

やまがた就職促進奨学金返還支援事業

学生のみなさん
Uターン希望の社会人のみなさん

奨学金の返還を 支援します!



山形県で働こう!

山形県で暮らそう!

最大
支援額

学生の方(4年制大学の場合)

124万8千円

社会人の方

60万円

支援事業に応募・認定

(学生:在学中)
(社会人:Uターン前)

山形県内に
居住・就業

3年経過後
奨学金の返還を支援

お気軽にお問い合わせください。

山形県 産業労働部 産業創造振興課
〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号
TEL 023-630-2691

詳細は、山形県ホームページに
掲載しております。

山形県 奨学金返還支援

検索



募集概要

* 概要を記載しています。応募にあたっては、募集要項で条件などをご確認ください。

	学生の方		Uターンを希望する 社会人の方
	卒業後、住みたい 市町村が決まっている	・登録企業等に興味がある ・卒業後、住みたい市町村 が決まっていない	
募集枠	やまがた若者定着枠	産業人材確保枠	Uターン促進枠
募集定員	230名	50名	40名
支援対象 奨学金	<ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構第一種奨学金 日本学生支援機構第二種奨学金 市町村が実施する奨学金 上記のうち市町村が指定する奨学金	<ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構第一種奨学金 日本学生支援機構第二種奨学金 市町村が実施する奨学金 技能者育成資金 	<ul style="list-style-type: none"> 日本学生支援機構第一種奨学金 日本学生支援機構第二種奨学金 市町村が実施する奨学金 上記のうち市町村が指定する奨学金
対象大学等	大学院（修士課程・博士課程前期）、大学、高等専門学校（第4学年以上）、短期大学、専門学校、山形県立産業技術短期大学校、同庄内校、山形県立職業能力開発専門学校		
募集対象者	A又はBに該当する方かつ(1)、(2)に該当する方 A 県内の高等学校等を卒業し、国内の対象大学等に在学している方 B 山形県内の対象大学等に在学している方 (1)県内に事業所を有する企業等に就業又は県内での創業を希望する方 (2)大学等を卒業後13か月以内に県内に居住・就業し、5年以上継続する見込みの方 ※公務員・医師・看護師等・介護福祉士・保育士は対象外となります。	A又はBに該当する方かつ(1)、(2)に該当する方 A 県内の高等学校等を卒業し、国内の対象大学等に在学している方 B 山形県内の対象大学等に在学している方 (1)登録企業等に就業を希望する方（リーフレット見開きをご覧ください。） (2)大学等を卒業後13か月以内に県内に居住・就業し、5年以上継続する見込みの方 ※公務員・医師・看護師等・介護福祉士・保育士は対象外となります。	A又はBに該当する方かつ(1)～(6)に該当する方 A 県内の高等学校等を卒業し、国内の対象大学等を卒業している方 B 山形県内の対象大学等を卒業している方 (1)対象奨学金の返還残額がある方 (2)35歳以下の方 (3)県外において就業の実績がある方 (4)県外に居住している方 (5)県内に事業所を有する企業等に就業又は県内での創業を希望する方 (6)申請日以降、翌年の10月31日までに県内に居住・就業し、5年以上継続する見込みの方 ※公務員は対象外となります。
支援金額 (上限)	2万6千円×支援対象の月数 (上限 奨学金の返還残額) 申請した市町村と実際に居住した市町村が異なる場合は、支援金額が1/2になります。	2万6千円×支援対象の月数 (上限 奨学金の返還残額) 登録企業等以外の県内企業等に就業した場合は支援金額が1/2になります。	県内居住・就業から3年間の返還額 (上限 60万円) 申請した市町村と実際に居住した市町村が異なる場合は、支援金額が1/2になります。
募集時期 <small>募集時期は多少前後する場合があります。</small>	5月～6月頃	5月～6月頃	7月～8月頃
応募先	大学等を卒業後に居住する予定の市町村	山形県	Uターン後に居住する予定の市町村
その他	<ul style="list-style-type: none"> 県内に居住・就業して3年経過後に奨学金貸与機関に一括でお支払いします。 支援後2年間、県内居住・就業を継続する必要があります。継続しない場合、支援額の返還が生じます。 複数の枠に重複して応募することはできません。 		

